

なんでもお気軽にご相談ください。

解雇

賃金未払い

多重債務

生活苦

生活保護

雇用と生活・無料法律相談会

相談料
無料

賃金や残業代が払われない、解雇されたが納得がいけないといった雇用に関する相談、クレジット・サラ金・住宅ローン・保証債務といった借金の返済に関する相談、生活保護に関する相談、その他暮らしに関わる法律問題のご相談を弁護士が無料でお受けします。

電話相談

当日弁護士が電話で簡単なアドバイスをします。

TEL (0120)300-906 (フリーダイヤル)

日時

2009年 12月14日(月)

午後3時から午後9時まで

面接相談

予約優先ですが、当日予約なしのご相談もお受けします。

本相談会は、法テラスとの共催のため、無料法律相談にあたっては、法テラスの基準にしたがい、収入等の状況をお伺いさせていただく場合がございます。

なお、同機関の基準を超えた場合でも、札幌弁護士会の法律相談を無料でお受けいただけます。

予約電話

TEL (011)233-0081

日時

2009年 12月15日(火)、16日(水)

午後1時から午後4時まで(お一人相談30分)

電話予約 受付期間は、12月14日(月)から16日(水)
午前9時から午後5時(16日は12時まで)

場所

札幌弁護士会館

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館

S:地下鉄東西線西11丁目駅4番出口から北へ200m、Pなし

ホテルロイトン	札幌弁護士会館
北一条通	
裁判所	石山通
北大通	第二合同庁舎
大通公園	地下鉄東西線西11丁目駅
南大通	S4番出口
大通西11丁目	S 大通西10丁目



主催
お問い合わせ

札幌弁護士会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館
TEL (011)281-2428

共催 日本司法支援センター(法テラス)